国から都道府県への協議に関する意見

都道府県名	:	青森県

1. 令和7 (2025) 年度シーリング案に関する意見

シーリングは、医師少数県である青森県にとって、地域偏在を是正するために必要不可欠・重要な制度と考えている。

2. その他の意見

専門医機構は、令和2年度に、都道府県の同意を得ずに地域枠を離脱し、専門研修を 開始した専攻医について、原則、専門医の認定を行わないとした。

しかし令和5年度、突如、地域枠不同意離脱者の専門医認定を行わないという意味ではないと、取扱いの解釈を変更した。

この解釈の変更は、地域枠の離脱を助長しかねないものであり、青森県の地域医療に 大きな影響を与えることから、反対である。

このため、令和2年度同様の取扱いを継続するように国から専門医機構に対して働きかけることを求める。

義務年限履行中の地域枠卒医師が県外へ転出する際の大学・県の同意/不同意については、現在、全国一律の明確な基準がない。

このため、国は、各都道府県から、やむを得ない理由として離脱に同意した事例や不同意離脱に係る事例などの収集及び提情報供等を行うことを求める。

個別のプログラムに関する意見

都道府県名: 青森県

基幹施設名:	藤代健生病院			
診療科領域名:	精神科			
	津軽保健生協 藤代健生病院 精神科			
, туу у т <mark>ин • .</mark>	IT LINK LW IAT VK LATING THEFT			
1. プログラムの連携施設及びローテーションの設定に関する	S 意見			
_				
2. プログラムの採用人数に関する意見				
3. プログラムの廃止に関する意見(該当する場合のみ)				
本県の医療提供体制に影響を与えるものではないと考える。				
4. 地域枠医師等への配慮に関する意見				
_				
「 スの他の辛日				
5. その他の意見				
意見なし				

※ 本別紙2の内容の日本専門医機構及び関係基本領域学会への提供希望 希望する ・ 希望しない

個別のプログラムに関する意見

都道府県名: 青森県

基 幹 施 設 名: 全基幹施設(藤代健生病院以外)

診療科領域名: 全19領域

プログラム名: 全プログラム (藤代健生病院精神科以外)

1. プログラムの連携施設及びローテーションの設定に関する意見

青森県内の医療機関が連携施設として設定されており、青森県内の医師確保対策や偏在対策に資するものである。

2. プログラムの採用人数に関する意見

青森県内の医師確保や偏在対策に資するものである。

3. プログラムの廃止に関する意見(該当する場合のみ)

(該当なし)

4. 地域枠医師等への配慮に関する意見

県内の連携施設を中心としたプログラム構成となっており、地域枠医師の従事要件に 配慮された研修プログラムである。

5. その他の意見

意見なし

※ 本別紙2の内容の日本専門医機構及び関係基本領域学会への提供希望 希望する ・ 希望しない

各診療領域のプログラムに共通する意見

都道府県名: 青森県

診療科領域名: 全19領域

1. 複数の基幹施設設置に関する意見(内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科のみ)

小児科の基幹施設について、新生児疾患以外は、重要疾患のほとんどが大学病院でしか経験できず、指導医の確保も厳しいという状況が平成29年度以降変わっていないことから、引き続き大学病院1施設のみとすること。

2. 診療科別の定員配置に関する意見

診療科別の定員配置について、本県の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていることを確認した。

3. その他の意見

(別紙1の2と同意見)